

青年期の渋沢栄一の経済思想に関する一考察

古賀, 元章
福岡教育大学 : 名誉教授

<https://doi.org/10.15017/4480673>

出版情報 : Comparatio. 24, pp.1-11, 2020-12-28. 九州大学大学院比較社会文化学府比較文化研究会
バージョン :
権利関係 :

青年期の渋沢栄一の経済思想に関する一考察

古賀元章

はじめに

渋沢栄一（一八四〇—一九三二）は、官僚、実業家、慈善家、教育者として、様々な分野で大きな事跡を残している。栄一についての先行研究では、これらの人物像のいずれかに焦点をあてて行われているが、彼の経済思想の変遷は十分に注意を払われていないように思われる。

このような現状を鑑みて、本稿は栄一の経済思想の一端を検討するため、彼の青年期の言動に注目したい。その際、幼少期の栄一の経済感覚の背景、青年期の彼の経済思想の形成・展開を分析している。分析の結果、青年期の渋沢栄一の経済思想の特徴は、公益と私益の併存を土台としていることを指摘したい。

一 幼少期の渋沢栄一の経済感覚の背景

渋沢栄一は、一八四〇〔天保一一〕年に武蔵国榛沢郡血洗島村

（現在の埼玉県深谷市血洗島）の宗家の「中の家」（「なかんち」は地元の評称）で生まれている。父親は、分家の「東の家」（「ひがし

んち」も地元の呼称）からの婿養子で、市郎右衛門と名乗った。そ

の一人は、商才に優れていた「東の家」の元助（後の市郎右衛門）が経済状態のよくなかった宗家の再興を期待されたことである。

「東の家」の当主で、元助の父親の宗助（二代目）は、「中の家」が渋沢の本家だからということで、息子の婿養子をしきりに勧めた。

その結果、元助は父親の意見に従った。江戸時代は一般に米で税を納める社会であったが、血洗島村は、耕作地が少なかったため米作中心の社会ではなく、貨幣経済が浸透した社会であった。幼年期の栄一は、宗家を取り巻くこうした環境を観察して、経済感覚をおぼろげながら身につけたと思われる。

栄一は六歳から、父親に『大学』『中庸』や『論語』の途中までを教わっている。父親は、七、八歳になった息子の才能を伸ばすため、近くの下手計村（現在の埼玉県深谷市）に住み、学才豊かな従

兄の尾高惇忠（一八三〇—一九〇二）の塾に毎朝通わせている。

（注一）

惇忠の思想上の変化は、彼が十二歳の時、父親の尾高勝五郎に連れられて水戸に行き、追鳥狩をする第九代水戸藩主の徳川斉昭（一八〇〇—一六〇）の勇壮さに魅了されたことである。（注二）追鳥狩は、山野で雉や山鳥などを雑兵らに追い立てさせ、馬上から弓や銃で狩りをする軍事訓練である。これを機に、惇忠は水戸学が主張す

る尊王攘夷思想の影響を受ける。

晩年の栄一は、悼忠の水戸学への心酔について、「翁〔渋沢悼忠〕をして、当日、この慷慨無からしめば、栄一も案然として血洗島の百姓になつて居たのである。渋沢〔栄一〕をして今日の地位に到らしめたるは、全く翁が水戸学に感化されたその余波である」(注三)と述べている。栄一が言及する「慷慨」は、一八五三「嘉永六」年にマシュー・カルブレイス・ペリー (Matthew Calbraith Perry, 1794 - 1858) 提督がアメリカ国海軍艦船四隻を率いて浦賀沖に来航し、江戸幕府に開国と国交樹立を求めた事件に対し、避戦を基本方針とする同幕府の弱腰外交である。一八六九「明治二」年、明治新政府の参議の大隈重信(一八三八—一九二二)から同政府に仕えるように依頼された時、栄一は「私は少年時代から尊王論者であつて……」(注四)と述べている。一九一六年、栄一(中央慈善協会会長)は「感化事業に対する所感」の所感の中で、「水戸学に対しては子供の折から深い感じを有つて居ります」(注五)と表明している。晩年の栄一の発言とこれら二つの証言とを結びつけてみると、彼は悼忠の水戸学への感化を少年時代に聞いたであろう。

晩年の栄一はまた、会沢正志齋の水戸学への心酔についての後に、悼忠の「口に唱ふる所は会沢正志齋の『新論』なり」(注六)と述懐している。この言葉も少年期の栄一が悼忠から聞いた内容であろう。正志齋(一七八二—一八六三)が著した『新論』(二八二五)は、上下二巻で構成されている。上巻は「序文」「国体(上)」「国体(中)」

「国体(下)」「形勢」「虜情」「跋文」であり、下巻は「守禦」「長計」である。「国体(上)(中)(下)」は総じて、日本の建国の理念や国家体制のあり方を論じている。「国体(上)」は政治の基本的原理、「国体(中)」は兵制、「国体(下)」は経済制度を扱っている。『新論』は、外敵防衛のために挙国一致を主張する。それは、天皇を頂点とする尊王と外敵を打ち払うことを結びつけた尊王攘夷思想の提唱を意味する。

悼忠は徳川斉昭の追鳥狩の遭遇を機に、「いつしか水戸の士風を慕ふに至り、長ずるに及びて藤田東湖の弘道館記述義、常陸帯。会沢憩齋〔会沢正志齋〕の新論等を愛読して、ますます其感化をうけ」(注七)る。正志齋がこれらの書物を愛読したことは、ペリー来航以前の出来事である。このように、少年期の栄一は、塾で水戸学に心酔した悼忠から学んでいる。

一四歳の時、勉学に熱心にいそしむ栄一は父親の市郎右衛門から、家業(農業、藍玉の製造と販売)に力を入れるように注意される。(注七)父親は栄一を「中の家」の後継者と考えていたからである。栄一は父親の注意を素直に受け入れ、時には藍玉販売のため父親に同行して秩父や信州へ出かけた。栄一はまた、従弟の渋沢喜作(一八三八—一九一三)らと一緒に考案した藍玉番付表を作成して藍玉の品質改良を目指したり、良質の藍玉作成者を優先にした座席を決めてご馳走したりして、(注八)村全体の暮らしの向上に努めた。正志齋の『新論』や東湖(一八〇六—一八五五)の『弘道館記述義』(一八四七)の影響が考えられよう。『新論』では、「孝は以て忠を君に移

し、忠は以てその先志を奉じ、忠孝は一に出て、教訓正俗、言わずして化す」(注九)と記されているし、冒頭から敷衍後に「敢えて国家のよろしく侍むべきところのものを陳ぶ」(注一〇)と記されている。『弘道館記述義』では、「忠と孝とは途を異にして帰を同じうす」

(注一一)と説かれている。一九一三「大正二」年の栄一は『青淵百話』の中で、「今も昔も余が根本精神たる孝悌忠信の道に変化のなかつたこと、また其の経路は異なつて居ても、忠君愛国の情に別異のなかつたことだけは、これを大声して人前に語り得る積りである」(注一二)と語っている。この栄一の言葉(生涯、孝悌忠信や忠君愛国を堅持したこと)を参考にすると、少年期の彼にとつて、『新論』

や『弘道館記述義』の「孝」「忠」「君」がそれぞれ、父親への孝行、父親への従順、父親に反映されているし、前者の著書の国家意識の記述は村全体の意識に反映されている。栄一の経済感覚は、彼の創意工夫に加えて、このように惇忠の塾での学びと密接な関係が認められよう。

二 青年期の渋沢栄一の経済思想の形成

十六歳の時、渋沢栄一は岡部陣屋で忘れられない事件に遭遇する。それは、岡部藩の領主から御用金を取り立てられ、所用の父親の名代として出向いたが、代官からその場で承知するように叱責されたことである。代官の横柄な言動に軽蔑されて、栄一は、代官の横柄な言動が、経済的な暮らし向きに関係なく、江戸幕府の身分制度(士農工商)によるものだと思感する。

岡部陣屋の一件以来、栄一はうろ覚えながら大義名分を考えて、

尊王攘夷論に賛成し、討幕の念が一層沸き起こる。栄一は江戸に行つて修業したいことを父親に申し出たが、父親から江戸行きを許してもらえない。

栄一は家業の仕事に精を出す傍ら、尾高惇忠との師弟関係を続けている。二〇歳(一八六〇「安政七」年)の頃、栄一は尾高惇忠が著した『交易論』を筆写する。同書の巻末には、「安政七年康申春正月」(注一三)と書かれている。安政七年は著述年か筆写年であるかは明確でないけれども、同年頃の著述であり筆写であると思われる。『交易論』の或問篇では、次のような文章が見られる。

今天下ノ中忠孝有志ノ士其用に立ツヲ望ム。余無似ナリ雖天下ノ大事ヲ論ス。其大有用ノ段ニ及ンテ豈説ナカラシヤ。先交易場商人ニ命シテコレ迄トリシ洋銀不残上ニ引替取上ヘシ。向後決シテ潰シ割合ヨリ外交禁制シ、物ト物ト交易モ必ス実理ニツイテイタスヘキ旨命スベキナリ。然ル時ハ彼前約ノ金銀自他ノ別ナキ旨ヲ云テ憤ルベシ。吾コレニ答ンニハ試ニ交易スルニ汝等欺ヲ先トシテ無用ノ泥銀ト真ノ貨物ノミヲ易ントスル条全相利益有ノ道ニ非レハ決シテ寇賊ノワザナリ。然ラバ国法ヲ以糾スヘシ。且汝等功利ヲ專トシテ天理ヲ知ラズ。万里外ニ交易スルハ利益有リト心得居リコト本来ノ間違ヒレバ改心シテ本国ニ帰ルベシ。右ノ如ク論セハ戒狄トモ益イカリテ戦争ニ及ンカ。然ラハ弥寇賊ニ相違ナケレハ天下ニ令シテ討戮イタスヘキナリ……(注一四)

一八五八〔安政五〕年、江戸幕府の元老の井伊直弼（一八一五—六〇）は朝廷からの許しを得ずに、アメリカと貿易を可能とする日米修好通商条約を結んだのを皮切りに、四か国（オランダ、ロシア、イギリス、フランス）ともアメリカとほぼ同じような内容の修好通商条約を次々と締結する。直弼らは、日米修好通商条約などに反対した一橋派や尊王攘夷派を弾圧する。一八五九年、水戸藩の脱藩者と薩摩藩士が江戸城桜田門外で大老を暗殺する。水戸学派の志士に對し、悼忠は喧騒な世の中で忠や孝を活用するように呼びかけている。日本の商人は西洋の品質の悪い銀を受け入れて、自国の良質の金を流失させていると、警鐘を鳴らしている。今後、西洋と交易する際、外国は実利とこれまでの交易を改めなければ、本国に帰るべきである。そうした考えに憤慨して西洋人が日本と戦争をするならば、彼らを討つべきである。経済の視点から説かれるこのような悼忠の攘夷思想を何度でも読んで理解するため、栄一は師の刊行物を筆写したと考えられる。

十七、八歳頃からの栄一の言動から判断して、父親は、無分別な考えを起さない限り、息子の江戸行きを許可する。後に、栄一は『青淵回顧録 上巻』（一九二七）の中で、江戸での体験を次のように述懐している。

郷里と異つて江戸は刺激が多い。友人知己も全国から集まつた人々で、口を開けば天下国家を論じ、幕府の暴政を罵倒するといふ有様。さうかうして居るうちに予ねて読書によつて学び覺えた国体論が明瞭に私の頭腦に理解が出来るようになったの

で、一層私をして決心を固めさせるに至り、愈々多年の主張であるところの攘夷論に向つて献身的に活動しようといふ決心をなすに至つたのである。……どうしても速かに幕府を倒して、王道を以て天下を治むるやうにしなければならぬといふ決心を抱き、其の具体的謀議を回らすために、私は僅か四ヶ月ばかり江戸に滞まつたのみで、急遽郷里に馳せ帰つたのである。（注一五）

栄一は江戸の近況とそれに対する私見を述べている。江戸に集まる人々の口から発せられるのは、天下国家のあり方と江戸幕府の乱暴な政治の非難である。同幕府の乱暴な政治には、前述したように、朝廷の許可なしに五か国（アメリカ、ロシア、イギリス、オランダ、フランス）と通商条約を強行したことや、この通商条約に反對する人々を弾圧したりすることが含まれるであろう。こうした強行や弾圧に反對する人々は、望まれる国のあり方を論じてるのである。「予ねて読書によつて学び覺えた国体論」は、尾高悼忠を介して知つた水戸学派の尊王攘夷論を指すであろうし、「王道は」徳で民を治める王（天皇）を尊ぶことであろう。栄一の読書として考えられるのは、たとえば、会沢正志齋の『新論』や、伊藤東湖の『弘道館記述義』である。

江戸の近況と私見は、攘夷論者の栄一に討幕へと決心させる。幕の決行が様々な人々が集まる江戸では知れ渡るので、彼は郷里に戻り、師の悼忠と討幕の具体的謀議を行い、高崎藩の高崎城（現在の群馬県高崎市高松町に所在）を乗っ取つて兵器を奪い、横浜の外

といつて一橋家が金穀を与える幕府にいつまでも依存してはいけ
ないので、同家の収入の増加と領民の生活上のため、栄一は経済の
視点から次のような方策を考える。

① 一橋家の領地の播州(兵庫南部で明石より西一帯)で收穫され
る年貢米は兵庫で売りさばっている。年貢米は、同家の大坂代
官から委託された兵庫の蔵方(蔵屋敷で商品の売買や出納を
行う商人)に安く買い取られている。年貢米を蔵方に委託せず
に、灘や西宮あたりの酒造家に入札して高く売る。

② 播州で多くできる白木綿は、一橋家が何ら関わっていないの
で、特産物となっていない。同藩で白木綿を買い取り、大坂や
江戸で安く売れば、その利益も木綿の生産量も増える。

③ 備中では、古い家の下から硝石が多くとれるので、これを製造
し販売すれば、一橋家の収益となる。

④ 播州の木綿反物が多くとれる印南郡いんなんの今市村で御産物会所を
設けて、集められた木綿荷物を藩札と引き換えに商人に渡す。
引き換えを準備する正金(現金)は、今市の御産物会所と大坂
の有力な五軒の為替組とに預け、利息を得る。今市の御産物会
所の木綿は指定問屋に送り、問屋は売上金を大坂川口の御産
物会所に納める。この売上金は大坂の豪商に預け、利息をと
る。木綿を自ら大坂で販売したい場合、藩札を正金で支払って
木綿を受け取る。(注一八)

一橋家の京都の領地におけるこのような財政改革の特徴は、産業
奨励、販売方法や販売ルートの工夫、藩札の発行である。そこには、
『新論』や『弘道館記述義』のような水戸学の影響が認められよう。
『新論』や『弘道館記述義』のような水戸学の影響が認められよう。
同学の「孝」「忠」「君」がそれぞれ、水戸家への昼夜の精勤、同家
に専心尽くす真心、京都での主君の徳川慶喜(一八三七—一九一三)
である。水戸学での国家意識が水戸家の意識である。青年期の栄一
の経済思想は、財政改革による水戸家の繁栄のための思考となつて
形成される。

三 青年期の渋沢栄一の経済思想の展開

江戸幕府の第十四代將軍の徳川家茂いえもち(一八四六—一八六六)の死去に
より、一八六六「慶応二」年八月に徳川慶喜が同幕府の第十五代將
軍となる。その頃、フランスから、一八六七年に当地で万国博覧会
が開催されるので、日本からも出品してもらいたいし、使節団を派
遣してもらいたい、という要請がある。將軍の慶喜は、幕府側と倒
幕派が反目する国内の政情不安のため、弟の徳川昭武あきたけ(一八五三—
一九一〇)を代表とする幕府使節団を送ることにする。慶喜の將軍
就任に伴い、渋沢栄一は幕臣となる。栄一は、主君の慶喜への謁見
や従来の精勤ができないので、同年一月当地に浪人になることを
覚悟する。そうした折、幕府目付となつた水戸家の原市之進(一八
三〇—一八六七)から、パリ万国博覧会への幕府使節団の一員になるこ
とを打診される。栄一は市之進の打診を承諾する。慶喜自身が栄一

を幕府使節団に選んでいる。その一因は、栄一の京都で行った水戸家の財政改革の才能であろう。

徳川昭武を代表とする使節団は、一八六七年一月一日に横浜港を出航し、同年三月七日にパリに到着する。栄一は庶務や経理の担当として使節団に加わる。栄一の四男の洪沢秀雄が指摘するように、

(注一九) 栄一は滞在先のパリやベルギーで三つの大きな驚きを体験する。それは、⑤パリでの銀行や会社の株式組織(合本主義)、⑥フランスに官尊民卑の思想がないこと、⑦ベルギーの国王レオポルド二世 (Leopold II, 1835 - 1909) による商魂、である。株式組織

(合本主義)は、銀行や会社が大衆のお金を集めて営利事業を営み、営利事業の利益で大衆や国を富ますことである。⑤の仕組みは、栄一が京都の一橋家で行った木綿の販売方法による利息の収入(④)と違って、多くの人々に広げたことである。官尊民卑は、栄一が岡部陣屋での体験以来、嫌悪した考えであった。⑥は、⑤の営利事業の対象が多くの人々に浸透する役目を果たすこととなる。万国博覧会後、昭武はベルギーの国王に謁見する。謁見の際に昭武がリエージュ(ベルギー東部の工業都市)の製鉄所を見学したことを述べた時、国王は自国産の鉄の購入を売り込む。⑦は、国王自らが国家の収益を推進する役目を担うこととなる。このような三つの驚きから栄一が学んだことは、国家の繁栄と人々の豊かな生活を共に可能にする考えであろう。

一八六七年三月、徳川慶喜は大政奉還を行う。そのため旧江戸幕府からの資金提供が途絶えた使節団は、明治新政府からの帰国命令により翌年一月に帰って来る。帰国後の栄一は、静岡藩の宝台院で

蟄居中の慶喜に会い、徳川昭武やパリ万国博覧会の報告をする。水戸藩に戻ると、同藩で危害を加えられるかもしれないという慶喜の心配りで、栄一は静岡藩に留まる。静岡藩は、多くの旧幕臣を抱えて財政難に陥っていた。この財政難を改善するため、同藩に召し抱えられた栄一は、一八六九「明治二」年一月に、協力合本法による

「商法会所」^{かいしよ}を設立する。取締の責任者は勘定頭の平岡準蔵(生没年不詳)、実務の総括が頭取の栄一である。「商法会所」は銀行と商業を兼ね備えた組織である。担当の部門は勘定所から出向した数名の役人と、民間の数名の出資者から構成される。金融業務は、商品抵当の貸付、定期当座の預金である。商業業務は、地方農業の奨励として、京阪その他で買い入れた米穀肥料を、静岡その他の市場で売ったり、地方の村々へ貸与したりすることである。別の商業業務は、藩内への移民からの米の需要があるので、大阪その他で安く仕入れて彼らに供給し、そうした移民に仕事を与えて製茶や養蚕等を発達させることである。原資本は政府から石高に応じて融資された五三万両(年三分の利子、一三年の返却)の石高押借金である。石高押借金は「商法会所」からの利益で返却することにする。

「商法会所」の金融業務は、パリ万国博覧会で学んだ株式組織(合本主義)を活かしている。この会所の商業業務は、京都の一橋家の財政改革を静岡藩で応用している。栄一は、ベルギーのレオポルド二世のように、同藩の経済の活性化を積極的に推し進めていったであろう。栄一が行った「商法会所」の総括の仕事にも、『新論』や「弘道館記述義」のような水戸学の影響が考えられる。同学の「孝」「忠」

「君」がそれぞれ、静岡藩への精力的な奉仕、旧主君の徳川慶喜への報恩謝徳、旧主君としての慶喜である。同学が主張する国家意識が同藩全体を指すと言える。静岡藩で勤務した時の栄一の経済思想は、合本主義の活用と商業の活性化を組み合わせて展開されている。

明治新政府は、倒幕で活躍した四つの藩（薩摩、長州、土佐、肥前）の人材だけでは不足しているので、江戸幕府の統治に携わった旧幕臣にも同政府に協力してもらう必要がある。栄一の才能（パリ万国博覧会に関するきちんと書かれた報告能力、静岡藩での手腕）を聞き及んで、明治新政府は彼に出仕を求める。静岡での仕事も生活も順調であったので、栄一は出仕を断るつもりで、大蔵大輔の大隈重信（一八三八—一九二二）と面談する。大隈は出仕の辞退を懇願する栄一に対し、大隈から発せられる返答の趣旨の一端は次のような内容である。

今日の維新の政治はあたかも高原に八百万の神達の神集いに集うたようなもので、この神々が新たに日本を造りつつあるので、君もやはり一柱の神の仲間である、それ故に静岡藩もなければ薩摩も長州もない、そんな小事を論じては困る、君も最初は階級制度を打破しなければならぬと言って奮起した人ではないか、今日はその理想に向かって進むのだ、しかるを自己は維新には関係せぬ人である、また徳川公に深い縁故があるなどと、小節に汲汲するのはほとんど道理に合わぬではないか、何故にこの日本を我物と思うてくれぬかという、大きな議論を被せ

られて、私の懇願は許してくれない。私もまたその説のいかにも快闊雄大であるのに服して、それならばまずできるだけ勤めて見ましようと思え、素志を翻して当分官務に奉仕する考えを定めた。（注二〇）

大隈は栄一に、小事（静岡藩、維新に関与していない、徳川慶喜への恩義）を捨てて、大事（日本の新しい国造り）に手を貸してもらいたいと説いている。大隈の国家意識は、幼少期に水戸学を学んで知っていた栄一の心を揺さぶる。

一八六九年一月、栄一はこの国家意識を抱いて、新政府の民部省租税正に任命される。この時期の栄一の経済思想を理解するため、彼の『立会略則』（二八七二）に記された次のような文章を見てみよう。

物相交わり相通するより商法の道を生ずれば、能く此道をひろめて全国の富を謀るべき事なり。夫れ故商業を為すには偏頗の取計ひなく自身一個の私論を固執せず、心を合わせ力を一にし相互に融通すへし。若し一個の私論を固執し或は偏頗の取計をなし、相融通するの道なければ、品物流通せずして更に利益を得ること能はず、故に商業をなすには切に会同一和を貴ふ。是商社の設けざる可からざる所以なり。

商社は会同一和する者の、俱に利益を謀り生計を営むものなれども、又能く物貨の流通を助く、故に社を結ぶ人、全国の公益に心用ゐん事を要とす。（注二一）

栄一は、国家意識を背景として、商業のあり方を述べている。それは、個々の商社が、私益と関係する私論だけに固執することなく、一致団結して全国の公益を視野に入れることである。

栄一は静岡の「商法会所規則」を次のように書いている。

此度御城下おゐて商法会所御取建、組合商社御開被成候儀ハ、國中の金銀融通よろしく、御国産相殖候様との御趣意ニ而、全御領民利潤いたし候ための御仕法間、掛り役々とも別而厚く相心得、正路之取扱いし、御趣意相貫候様可致候事(注二二)

「商法会所規則」の狙いは、金銀の円滑な流通と産業の育成や発展である。「國中」は静岡藩全体を指し、「御領民」は同藩内の人々を指す。栄一の脳裏にあるのは、静岡藩全体の公益と人々の私益を共に実現させることである。

民部省の役人となった栄一は、公益の対象を静岡藩から国家へと変わり、私益の対象を同藩の人々から日本の国民へ広げている。この時期の彼の経済思想は、公益と私益の対象がそれぞれ、国家と国民へとさらに展開されている。こうした展開にも、水戸学の唱える「孝」「忠」「君」の三位一体が反映されている。「孝」は明治新政府のために誠意を込めて尽くすことであり、「忠」は新政府の臣下として奉仕することであり、「君」は栄一が賢君と考える旧主君の徳川慶喜であろう。

おわりに

一八七三「明治六」年、渋沢栄一は大蔵省を退官する。その理由は、大蔵卿の大久保利通（一八三〇—一八七八）周辺から軍備拡張による国家予算の歳出増大を要求されるが、歳出と歳入のバランスを考える栄一によってこの要求は受入れ難いものだったからである。栄一は、一八七三年に自ら創設した第一国立銀行の総監役に就任し、二年後に同銀行の頭取となる。この銀行は彼の合本主義に基づき、三井組、小野組、島田組等からの資本で運営されることとなる。銀行という金融組織が世に十分に知られていなかったので、株式募集の広告文が出される。その広告文の一部は次のような内容である。

そのそも銀行は大きな川のようなものだ。役に立つことは限りがない。しかしまだ銀行に集まつてこないうちの金は、溝にたまつている水や、ぼたぼた垂れているシズクと変りがない。時には豪商豪農の倉の中にかくれていたたり、日雇い人夫やお婆さんの懐にひそんいたりする。それでは人の役に立ち、国を富ませる働きは現わさない。水に流れる力があつても、土手や岡にさまたげられていては、少しも進むことは出来ない。ところが銀行を立てて上手にその流れ道を開くと、倉や懐にあつた金がよりあつまり、

大変多額の資金となるから、そのおかげで貿易も繁昌するし、産物もふえるし、工業も発達するし、学問も進歩するし、道路も改良されるし、すべて国の状態が生まれ変わったようになる。

・・・・・・(注三三)

銀行が、大きな川にたとえられて、わかりやすく説明されている。このたとえを持ち出して、銀行の役割が明らかになる。それは、出資者が国家繁栄に寄与することである。栄一は、大隈重信との出会いによって国家意識を改めて呼び覚まされ、官職を辞めて民間に下っても、国の公益と国民の利益の両方を堅持している。そこには、道理を重視する父親の訓言が反映されているし、民間の銀行業を通じて、交易都市駅の両方を目指す意気込みが感じられる。青年期の栄一の経済思想が行き着くのは、公益と私益の併存の実現であると言えよう。

注

- 一 長幸男校注『雨夜譚―渋沢栄一自伝―』岩波書店、一九九八年「初出一九八四年」、一六頁。
- 二 塚原蓼州『藍香翁』一九〇九年『渋沢栄一自伝資料』一卷、龍門社、一九五五―六五年、二〇三頁。
- 三 同右、二〇四頁。
- 四 渋沢栄一「渋沢栄一自叙伝〔抄〕」(同『雨夜譚／渋沢栄一自叙伝〔抄〕』日本図書センター、二〇〇七年、一五五頁)。
- 五 渋沢栄一「感化事業に対する所感」一九一六年『渋沢栄一自伝資料』三〇巻、八五五頁。
- 六 塚原蓼州『藍香翁』一九〇九年『渋沢栄一自伝資料』一卷、龍門社、一九五五―六五年、二〇三頁。
- 七 渋沢栄一「渋沢栄一伝稿本三章」一九一九―二三年『渋沢栄

- 一自伝資料』一卷、二二二頁)。
- 八 長前掲『雨夜譚―渋沢栄一自伝―』三〇頁。
- 九 会沢正志斎『新論』一八二五年(今井宇三郎・瀬谷義彦・尾藤正英校注『水戸学』(日本思想体系五三) 岩波書店、一九七三年、五六頁)。
- 一〇 同右、五一頁。
- 一一 藤田東湖『弘道館記述義』一八四七年(同右、三三四頁)。
- 一二 渋沢栄一『青淵百話』同文館、一九一八年「初出一九二三年」、六五二頁。
- 一三 井上潤「少・青年期の人間形成」(渋沢研究会編『公益の追求者・渋沢栄一』山川出版社、一九九九年、三三四頁)。
- 一四 同右、三三五頁より引用。
- 一五 小倉修一郎『青淵回顧録 上巻』(同『青淵回顧録 全』青淵回顧録刊行会、一九二七年、四三頁)。
- 一六 渋沢栄一『実業訓』東京成功雑誌社、一九〇九年、八六頁。
- 一七 長前掲『雨夜譚―渋沢栄一自伝―』一六頁。
- 一八 同右、一〇二―〇六頁。
- 一九 渋沢秀雄『渋沢栄一』渋沢青淵記念財団龍門社、一九五六年、三〇―三一頁。
- 二〇 渋沢栄一編・大久保利謙校訂『昔夢会筆記 徳川慶喜公回想録』平凡社、一九七五年「初出一九六六年」、一二二頁。
- 二一 渋沢栄一『立会略則』一八七三年(明治文化研究会編『経済篇』(明治文化全集)一〇巻) 日本評論社、一九九二年、一一四頁)。
- 二二 渋沢栄一「商法会所規則」一八六九年『渋沢栄一伝記資料』

二卷、一〇四頁）。

二三 渋谷秀雄前掲『渋谷栄一』四二頁。引用文は渋谷秀雄が口語
体に直したものである。